

平成 31 年度事業計画

社会福祉法人ゆうゆう会

平成31年度 基本方針

【理念】

- 思いやりのこころと技能の向上により、質の高い介護サービスを提供する
- 安全で安心な業務の遂行に努める
- 利用者の視点を持ち、その人がその人らしい生活を営むことができるよう支援する
- 地域の人と人の繋がりを大切にし、信頼される地域福祉の拠点となるよう努める

【職員行動指針】

- 一、職員は、質の高い介護サービスを目指し、常に心身の練磨と技術の向上のため、自己研鑽及び自己啓発に努めること
- 一、職員は、明るく働きやすい職場づくりを目指して、チーム・ワークと情報の共有化に徹した業務の遂行に努めること
- 一、職員は、当該施設及び担当業務の社会的意義を常に考えることで、使命感を持ち、幅広く社会貢献に尽力すること

〈平成31年度目標〉

1. 職員が働き続けたいと思える職場を作る。
2. 現場職員からのボトムアップによる介護サービスの質的向上。

平成31年度 計画概要

昨今の人手不足という社会情勢により、介護業界を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。今後も、地域福祉の担い手として安定的な運営を維持していく為には、人材確保が最重要課題であり、今後もその流れは加速していくものと考えます。

現状、当法人における離職率は14.3%（平成30年）と、介護業界平均の16.2%（平成29年）を下回っておりますが今後の更なる改善が求められます。職員の待遇向上や、やりがいを持って働く環境を整えることにより「職員が働き続けたいと思える職場」を作ります。

社会福祉法人として、介護の質的向上は永久的な責務です。またそれは職員のモチベーションアップにつながる為、人材確保の観点からも重要な課題であります。現場の職員が自ら考え、それを経営側がサポートしていく体制を強化することにより、「ボトムアップによる介護サービスの質的向上の仕組み」を作ります。

本年度は消費増税や、それに伴う介護報酬改定が予定されています。情勢を見極めながら柔軟に対応し、法人の安定運営に努めます。また増税後の待遇改善加算の強化が予定されていますが、加算取得を進め、職員の更なる待遇改善を目指します。

❖平成31年度重点目標

1. 人材確保の安定化

- 各種加算の確保などによりさらなる職員の処遇改善を図る。
- ケアマネージャーとして働く職員の資格取得・維持支援強化を図る。
- 職員が働きやすい効率的な職場環境を整備する。

2. 介護の質的向上

- ボトムアップによる介護サービスの質的向上を目指し、「各部署の話し合いの場」を定期開催する。
- 「経営側と各部署の話し合いの場」を定期開催する事で、コミュニケーションを密にとり、必要なサポートをする。

3. 安定運営の取り組み

- 広報の質的向上、営業活動の強化を進める。当法人の魅力を余すことなくアピールし、稼働率向上を図る。
- 経費の精査、無駄の排除により、更なるコストダウンを図る。

4. 建物・設備の老朽化対応

- 修繕計画に沿って、適切な時期に修繕を行う。
- 継続して経年劣化している厨房機器の買い替え。

5. 地域に向けた取り組み

- 地域自治会への参加。書記としての支援。
- 地域との合同行事や合同防災訓練
- 「体操」、「研修会」、「サロン」、「突発的な場合の援助」を恒常的に行う「おとなり介護」において、地域後期高齢者の介護予防支援及び支援

❖法人運営

(1) 評議員・評議員会

評議員 定数 7名

<評議員会>

平成31年6月 定例評議員会
平成32年3月 次年度事業計画・予算の審議
※臨時評議員会は隨時開催

(2) 理事会

理 事 定数 6名 (平成29年6月の定時評議員会終結の時から平成31年の定時評議員会終結の時まで)
監 事 定数 2名 (平成29年6月の定時評議員会終結の時から平成31年の定時評議員会終結の時まで)

<理事会>

第一回 平成31年 5月 前年度事業報告、決算の審議
第二回 平成31年11月 補正予算の審議
第三回 平成32年 3月 次年度事業計画・予算の審議
※臨時理事会は隨時開催

❖各部門別事業計画

【本部】

基本方針

法人・施設の安定的な経営・運営を目指すため、法人改革や財務管理、長期事業計画戦略策定、採用や人材管理などの課題に対応する。また各部署とのコミュニケーションを密にし、環境整備等、必要なサポートを行う。

取組事項

- ①各部署との情報共有を図り、必要なサポートをする。
- ②管理徹底による無駄の排除と介護報酬の各加算分を適確に算定し、安定した収入の確保
- ③人材育成・人材確保の方策と検討
- ④情報提供・情報開示
- ⑤施設設備修繕の長・短期計画の見直しと適切な施行
- ⑥地域高齢者支援システムの構築

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	運営会議の定期開催	各部署との職責会議を毎月開催し、情報共有や必要なサポートを行う。	4月	通年
②	予算執行管理	安定収入を確保し、経営基盤の確立に努める。事業ごとに変容する競争環境や内部状況に合わせた稼働率アップ施策を立てる。	4月	通年
	利用稼働率の目標達成	特養：95%、SS：90% 通所：たんぽぽ：75% 桜さんち：75% 稼働実績及び今後の利用状況を毎月把握	4月	通年
	介護報酬改定による報酬等変更への対応	各事業所の加算算定要件を把握し、国保連・利用者に対しての請求業務を正確に行う。	通年	通年
	各種助成金、補助金の活用	各種助成金・補助金の情報収集に努め、人材確保・研修・設備整備に有効に活用する。	3月	通年
	業務委託業者の検討	消費税10パーセントを見据え、業務委託料や業者の見直しの検討を行う。	4月	11月
③	人材確保の方策の検討	ケアマネージャーとして働く職員の資格取得・維持の支援。 キャリアパスの適切な運用。	4月	通年
④	情報提供・情報開示	パンフレットの充実。 ホームページの更新・内容の充実。	4月	通年
⑤	設備・修繕計画	既存の設備・修繕等の中長期計画の見直し。	11月	通年
⑥	地域高齢者支援システムの構築	「おとなり介護」を起点とし、地域ニーズの把握や、地域住民との信頼関係の構築を進める。	通年	通年

【施設部門】

●特別養護老人ホーム、ショートステイ

基本方針

平成31年度は更なる業務の効率化を進め、職員が利用者と関わる時間をより多く持てるよう努める。また入居者の重度化により余暇活動へのニーズが変わってきている。現在の利用者様の状態に合わせた、真に満足度の高い余暇活動の在り方を議論し、見直しを行う。30年度にインフルエンザ集団感染が発生した反省点を踏まえ、更なる感染予防策を強化する。

取組事項

- ①感染予防の強化
- ②専門性の向上
- ③業務の効率化
- ④生活の質の向上
- ⑤各種委員会の質の向上
- ⑥入居者の安全性の向上

取組事項に対する具体的な取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的な取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	感染症予防の強化	感染予防策の周知徹底。研修の実施。共同スペースの加湿強化。	4月	通年
②	知識・技術力の向上	知識・技術習得の促進のため、OJT の充実。外部研修への参加。	4月	通年
	試験対策	介護福祉士・介護支援専門員への啓蒙と受験資格者に対する支援。	8月	1月
③	情報共有・記録作業の効率化	介護ソフトの活用方法の向上。申し送り業務の効率化。	4月	通年
	業務時間の有効活用	業務全体の無駄を削減し、効率化を図る。	4月	通年
④	余暇活動の見直し。	入居者の状態に合わせた、満足度の高いレクリエーションを考案・実施する。	4月	通年
	生活空間の質的向上	ホーム内の美化や臭気対策を進め、より快適で心地よい空間を作る。	4月	通年
⑤	各種委員会の取り組み内容の精査	各種委員会の目標を明確化し、活動内容を充実させる。	4月	通年
⑥	事故リスクの軽減	事故カウンタレンス、事故防止委員会を開催し、事故リスク軽減に努める。	4月	通年
短期	稼動の安定	各部署と情報共有を密にする。	4月	通年
		施設サービスを提供する一部門として、申し込みの段階から、関わりを持つ。	4月	通年

ホーム行事予定（入居者の状態により、変更の可能性あり）

4月	お花見	9月	長寿を祝う会
5月	母の日の祝	12月	クリスマス会
6月	父の日の祝	1月	獅子舞鑑賞
7月	七夕祭り	2月	節分豆まき
8月	納涼祭		

●看護部

基本方針

施設理念に基づき、入居者個々の生活を優先し、健康状態の維持や悪化予防のための観察とアセスメントを行い、老いをゆっくりと歩まれるよう、他職種と共に環境を整え支援する。

取組事項

入居者の QOL の維持や予防を中心とした生活ニーズを優先した看護の提供を行う。

- ①日常の健康管理
- ②健康障害時の対応
- ③他職種との連携
- ④施設内感染対応の徹底
- ⑤褥瘡予防

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
①	異常の早期発見	ラウンドを増やし、状態観察・確認を強化する。	4月	通年
②	医師・協力病院との連携	早期治療、悪化予防に努める。	4月	通年
③	情報収集	申し送り、ケアカンファ委員会等への参加の他、通常業務においても、積極的に介護職員との情報共有に努める。	4月	通年
④	各種感染症の情報提供と予防策の実施	適時に勉強会、感染症委員会を開催。率先して予防策を講じ、通常教務の中でも予防策の啓蒙に努める。	4月	通年
	感染症発生時の対応	感染症発生時は、緊急感染症委員会を開催し、収束に努める。またマニュアルについて、継続的な更新、充実化を行う。	4月	通年
⑤	褥瘡予防	褥瘡予防計画を作成し、日常的なケアにおいて実践する。また定期的な評価を行い、改善を図る。	4月	通年

●栄養課●

基本方針

施設理念に基づき、入居者個々の生活を優先し、健康状態の維持や悪化予防のための観察とアセスメントを行い、老いをゆっくりと歩まれるよう、他職種と共に環境を整え支援する。

取組事項

- ①入居者の栄養状態の把握
- ②入居者の状態に応じた栄養補助食品等の選定や提供
- ③最後まで出来るだけ口から食べられる楽しみを持ち続けることができるような食事形態の工夫
- ④嗜好を考慮した献立の作成
- ⑤給食委員会の実施（1回／月）
- ⑥新商品の検討。
- ⑦食への楽しみや興味を持つてもらえるような情報の発信

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容	達成目標	取組時期	達成時期
① 栄養スクリーニング・アセスメント	臨床検査・身体計測・食事調査等により、栄養状態のリスクを発見する。	通年	通年
	栄養ケアプラン作成		
	モニタリング・評価		
② 栄養補助食品の選定	食事から十分に栄養摂取ができない方に、嗜好や形態を考慮しながら補助食品等を付加し、栄養状態の改善を図る。		
③ 食事形態の工夫	委員会やカンファレンス等で協議した内容を素早く反映させる。また、入居者全体の変化に応じて形態の基準を見直す。		
④ 献立作成	食事摂取時の様子や残菜・検食簿から、食材・味付け等を随時変更する。		
⑤ 給食委員会の実施	より良い食事の提供を行うため、毎月食事に関する評価・意見交換を行う。		
⑥ 新商品の検討	試食を通して、各部門と協議しながら、実用性の有無や金額等の検討を行う。		
⑦ 情報の発信	興味を持つてもらえるような献立表や栄養価表等の工夫。		

【在宅部門】

●デイサービス たんぽぽ

基本方針

安定、継続的な運営を行っていくための業務基盤の確立・整備及びサービスの質の向上に努めることを基本方針とする。

利用者が在宅生活を続けられるよう、本人が出来る事を邪魔しない「やりすぎないケア」を心がけます。また、利用者ごとの自己決定を尊重できる体制を整え、一括サービスから個別サービスへの転換を図ります。

現在実施しているリハビリテーションについては、体力測定の結果を書面化し、本人・家族・ケアマネ等に情報提供することで「リハビリの見える化」を実現します。

これまで定期的に実施してこなかったスタッフ会議を毎月開催し、PDCA を確立する事で、サービスの質的向上を目指します。

取組事項

- ①稼働率の安定
- ②サービスの質的向上
- ③職員の資質向上
- ④広報の強化

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
① 稼働率の安定		新規利用者獲得に努め、稼働率 70%以上を目指す。	4月	通年
② リハビリの見える化	リハビリの見える化	リハビリの体力測定を書面化し、本人・家族・ケアマネ等に情報提供する。	4月	通年
	行事の充実	季節感を大切にし、メリハリのあるプログラムを提供する。	4月	通年
	入浴時間の充実	より気持ちよく入浴できる環境を整備する。	4月	通年
	食事サービス	食事メニューの充実。バイキング食・行事食・誕生日会等、管理栄養士との連携を図り、楽しめる食事を提供する。	4月	通年
	自立支援の促進	毎月会議で「ケアのやりすぎ」がないか、定期的に検討するなど、更なる自立支援の促進を図る。	4月	通年
	個別ケアへの転換	画一的でない、利用者が選択・決定できるサービス体制を整える。	4月	通年
③ 研修の充実		自立支援に向け、外部研修への参加や、内部研修の充実化を図る。	4月	通年
④ 広報の強化		空き情報を FAX する際、事業所の魅力や新たな取組等についても内容に組み込むなど、発信内容の充実化を図る。	4月	通年

行事予定

4月	お花見	11月	紅葉狩り
5月	菖蒲湯、母の日の祝	12月	ゆず湯、クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	初詣、獅子舞鑑賞
9月	お月見団子作り、長寿を祝う会	2月	節分豆まき
10月	運動会	3月	ひな祭りパーティ

●デイサービス 桜さんちの家

基本方針

安定、継続的な運営を行っていくための業務基盤の確立・整備及びサービスの質の向上に努め、「安心・安全・楽しく過ごせるデイサービス」を目指すことを基本方針とする。

取組事項

- ①稼働率の安定
- ②利用者満足の向上
- ③職員の資質向上
- ④サービスの充実
- ⑤地域への展開

取組事項に対する具体的取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
① 稼働率の安定		新規利用者獲得に努め、稼働率 80 %以上を目指す。	4月	通年
		胃ろう等、介護度の高い利用者の受け入れを進める。	4月	通年
		空き情報を FAX する際、事業所の魅力や新たな取組等についても内容に組み込むなど、発信内容の充実化を図る。	4月	通年
② ニーズの把握	ニーズの把握	年4回、季節毎に利用者への聞き取りを行い、ニーズに即したサービスを提供する。	4月	通年
	リハビリの充実	身体を動かす機会をより多くつくり、身体機能の維持・向上を図る。	4月	通年
③	研修の充実化	外部研修に参加し、その内容を他職員にも広める。	4月	通年
④	介護相談の受付	地域住民からの介護相談等を積極的に受け入れ、サービス提供に繋げる。	4月	通年

行事予定

4月	お花見	10月	運動会
5月	菖蒲湯、母の日の祝	11月	文化祭
6月	父の日のお祝い	12月	クリスマス会、ゆず湯
7月	七夕祭り	1月	初詣
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り・お花見

●居宅介護支援事業所

基本方針

介護保険の理念に基づき、可能な限り住み慣れた自宅で生活ができるよう、利用者の自立支援、状態の悪化の防止を促進するために計画的・総合的に支援を継続していく。

また、自宅でのターミナルケアについても、医療・介護の連携を図り、穏やかな最期を迎えるよう支援していく。

取組事項

- ①ケアマネジメントの充実
- ②関係者との連携強化
- ③地域との連携
- ④専門職としての資質向上
- ⑤働きやすい環境づくり

取組事項に対する具体的な取組内容・達成目標及取組時期・達成時期

具体的な取組内容		達成目標	取組時期	達成時期
① ケアマネジメントの充実		利用者、家族との信頼関係を構築し、深める。	4月	通年
		アセスメント、サービス担当者会議、モニタリング、再アセスメントを的確に実施し、自立支援の理念に添った介護計画を作成する。	4月	通年
② 多職種連携	多職種との連携、協同の強化を図る。		4月	通年
③ 地域との連携強化	民生委員。包括支援センター、地域の事業所との連携を図り、地域の問題点を把握し、地域包括システム構築に向けた地域づくりを進めていく。		4月	通年
④ 専門職としての資質向上		研修会、講習会への積極的な参加。	4月	通年
		埼玉県介護支援専門員実務研修実習受入に協力し、新人の指導、育成を行う。	4月	通年
⑤ 働きやすい環境づくり	情報の共有化、職員相互の業務確認		4月	通年

【会議・委員会】

特養スタッフ会議	隔月及び随時
たんぽぽスタッフ会議	毎月
特養運営会議	毎月
在宅運営会議	毎月
全体経営会議	毎月 1回及び、緊急開催随時
入所判定委員会	毎月 1回及び、緊急開催随時
事故防止検討委員会	毎月 1回及び、緊急開催随時
身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会	毎月 1回及び、緊急開催随時
褥瘡予防委員会	3ヶ月に 1回。
苦情解決委員会	苦情時随時
防災委員会	2ヶ月に 1回
給食委員会	毎月 1回
感染症対策委員会	3ヶ月毎（季節毎）及び、緊急開催随時
レクリエーション委員会	行事に合わせ（各事業所）
看取り委員会	3ヶ月に 1回
育成委員会	毎月 1回

【研修計画】

内部研修	事故防止研修・高齢者虐待研修・身体拘束研修・感染症研修・看取り研修等、事業所毎に必須となる研修を実施する他、法人や事業所のニーズに合わせた研修を実施する。
外部研修	職員の立場や役割に応じた多様なスキルや知識を身に付けられることを目標とする。事業所毎に、研修内容の吟味、最適な人選をした上で、埼玉県社会福祉協議会・全国老人福祉施設協議会をはじめとした外部研修に参加する。

【労働災害・職員の労働健康管理】

職員の安全と健康の確保のため、法令および通知の規定を遵守し、その維持増進に努める。

健康診断	採用時健康診断
	定期健康診断 夜勤有り職員年2回、夜勤なし職員年1回
	健康診断結果の報告

【防災管理・防災計画】

防災管理者が中心となり、防災管理委員会を開催し、職員の防災に対する意識・知識の向上に努める。災害（火災・地震等）の発生に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの見直し、周知徹底を図る。また災害時に備え非常食の備蓄、維持管理を行う。

また、地元自治会との防災時相互応援協定を結んでいるため、地域との災害時連携を強化し、継続して地元住民のための備蓄や共同防災訓練を計画的に行う。

年間活動予定

実施時期	実施内容	実施時期	実施内容
4月	消防計画書見直し	7月	火災総合訓練
4月	地域共同防災訓練	9月	水害訓練
5月	備蓄品点検	11月	火災総合訓練
5月	防災訓練	1月	夜間避難訓練

【修繕・設備・購入管理】建物の修繕・改修・購入・設備の維持点検

●施設設備維持点検

点検名称	頻度・作業月目安	委託業者
浴室水質検査（レジオネラ）	1回/年 2月（各事業所）	東工業株式会社
簡易水質検査（受水槽）	1回/年 5月	受水槽清掃／マツダセーフティクリーンウォーター 書類提出／埼玉県環境研究協会
浄水水質検査（飲料水）	1回/年 7月	埼玉県環境研究協会
EVリモート点検	毎月	三菱ビルテクノサービス
EV作業点検	4回/年 4.8.11.2月	"
EV法定検査	1回/年 6月	"
軽量器定期検査	1回/2年 7月	埼玉県計量協会
電気工作物年次点検	1回/年 11月	日本テクノ
電気工作物巡視点検	6回/年 5.7.9.11.1.3月	日本テクノ
グリストラップ清掃	4回/年 6.9.12.3月	草加清掃
建築物定期検査	1回/2年	新中央設計
建築設備定期検査	1回/年 11月	新中央設計
防災外観・機能・作業点検	2回/年 3.9月	関東防災設備
防災総合点検	1回/年 3月	関東防災設備
洗濯機・乾燥機点検	1回/年 7月	(株)ベストナー
発電機負荷試験点検	1回/6年 4月	日本発電機負荷試験協会

●大型購入等

購入品	事業所	予算（大凡）
ガステーブル 2台	栄養課	400,000 円
電動介護ベッド 2台	ホーム	250,000 円
リクライニング車椅子 2台	ホーム	150,000 円
業務用加湿器レンタル（3ヶ月間） 2台	ホーム	200,000 円
ドライブレコーダー 8台分	たんぽぽ 3台 桜さんちの家 3台 ショートステイ 1台 居宅介護支援事業所 1台	130,000 円
ダストボックス 2台	ホーム	120,000 円
タオルケット	ホーム	100,000 円
薬ケース	ホーム	50,000 円
介護ベッド用スイングアームバー	たんぽぽ	30,000 円

●修繕等

購入品	事業所	予算（大凡）
非常灯取替工事	ホーム 3階	700,000 円
エアコンクリーニング	ホーム 2階	300,000 円
2階食堂洗面台の修繕	ホーム	800,000 円
2階浴室手洗い器の撤去	ホーム	40000 円
機械浴消毒剤自動添加装置の修理 ホーム 2台・たんぽぽ 1台	ホーム・たんぽぽ	350,000 円
トイレウォシュレット 2台	たんぽぽ	200000 円

●廃棄費用

購入品	事業所	予算（大凡）
産業廃棄物回収	全体	50,000 円